

令和7年度 長野県食と農業農村振興審議会 木曾地区部会 議事録

令和7年7月15日（火）午後1時30分から、木曾合同庁舎講堂において令和7年度長野県食と農業農村振興審議会木曾地区部会を開催しました。

1 出席委員 五十音順（敬称略）

大沢 貴将 委員 木曾郡学校栄養士会会長
大畑 俊隆 委員 長野県議会議員
奥牧 春樹 委員 木曾優良子牛生産 パワーアップ協議会会長、
和牛繁殖・肥育一貫経営先進農家
亀子 宗樹 委員 木曾農業協同組合代表理事組合長
志水 敏春 委員 木曾郡農業委員会協議会会長
富井 聡美 委員 長野県農村生活マイスター木曾支部長
中田 真司 委員 木曾農業協同組合野菜部会長
湯川 尚子 委員 株式会社湯川酒造代表取締役社長

2 次第及び議事録

- (1) 開会
- (2) あいさつ 木曾地域振興局 局長 小林弘一
- (3) 自己紹介 出席委員
- (4) 部会長選出
部会長 亀子宗樹 委員 木曾農業協同組合代表理事組合長
- (5) 会議事項（議長 亀子宗樹）

議事録
<p>【亀子部会長】 それでは早速議事に入ってまいりたいと思います。 次第にありますとおり、会議事項の（1）長野県食と農業農村計画令和6年度の取組実績について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>〔（1）令和6年度取組実績について〕（資料1）（説明：農農C 濱保係長、農地整備課古畑補佐）</p> <p>【亀子部会長】 ありがとうございます。 ただいま説明がありました長野県食と農業農村振興計画令和6年度の取組実績につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p>

(意見・質問なし)

それでは特にないようですので次に進めさせていただきます。

次第にある(2)長野県食と農業農村振興計画令和7年度実行計画について、事務局から説明をお願いします。

[(2) 令和7年度実行計画について] (資料2)

(説明: 農農C 濱保係長、農地整備課 古畑補佐)

【亀子部会長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありました令和7年度実行計画につきまして、重点取り組みのテーマといたしましては前年を踏襲している内容でございました。

ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

【大畑委員】

全く門外漢なので、この数字だけの印象と地域計画を見て思うことを発言させていただきます。

今から10年後は農業の平均年齢が85歳という指標が出ております。

それで新規就農が年間1人、2人、3人、4人とあっても、やはり今の農業を支える人材は不足すると思います。

地域計画を作っていただくのは本当にありがたいことだと思いますし、県に向かって目指す姿を作り上げるということも大事なことだと思いますが、今の木曾谷の中山間地農業に必要なのは人の確保だと思っています。

そういう中で、今このような計画を作っていただいて、農業農村支援センターが感じることをお聞きしたいのですが、このままだと農業を支える人材がいなくなる、そう思ってよろしいでしょうか。それとも、そうではなくて関係人口や農業人口、移住政策をしっかり行い、農地を支えていく方々をしっかりと求めていく、それをしっかり計画に落とし込むのか、そこをお聞きしたいです。

【倉田所長】

私たちも根本的な問いをしているわけですが、大畑委員がおっしゃった通り、非常に悩ましい課題です。

私たちが考えるのは、お配りしている今後の農業のあり方についての色刷りの資料のとおり、基幹的農業従事者や専業農家はどうしてもこれから減っていくというところですが、ただ、農ある暮らしや、昔で言う農業に携わる第2種兼業の方々も農家であり、そういう半農半Xの方たちも地域の農業の維持へ参画していただくよう、私たちもやっていかなければと思っています。

さらに、新しく地域に入ってきていただく方を確保するという考えがございます。これについては、各町村で地域おこし協力隊を毎年何名か、多い所で5、6人ほど採用いただいております。そういう方たちが地域に定着していく際に、ここで野菜を作ってみよう、農業に取り組んでみよう、という方がいます。私達の方でも相談を日々受けており、昨年度も10名ぐらいの方たちの相談を受けました。農業入門講座や農業簿記講座もございますので、こういうところで農業経営を学んでいただき、そういう方々ができるだけ地域の中に定着していただくよう、町村と連携しながらやっています。

外部から入ってくる人たちの増やすにあたって、そういう方たちが「よし、ここはとても良いところだ。」と言っていただけると、それに伴って仲間たちが寄ってくるという現象を期待しております。具体的には、地域おこし協力隊から農業大学校へ研修に行かれまして、こちらの方で専業農家としてミニトマトの栽培を始めたという事例もあります。

また、それぞれ思っているものがあります。有機農業をやりたい、とか。パン屋さんをやりたい、とか。農家民宿をやりたい、とか。それぞれ思っていることがございまして、私たちも全て農業農村支援センターだけで解決できることではございませんので、商工観光課とかと連携して係るところに視察に行ったり、研修に行くことを進めたり、有機農業に関しては中川村に先進農家があるので連れて行って、こういう所があると繋げてあげる。このようにバラエティに富んだ方々がいらっしやって、そういう方々が力を発揮できるように町村と連携して、定着と農ある暮らしを進めていきたいと思っております。

【大畑委員】

ありがとうございます。重要なことは、基幹的農業従事者であります。現在600数十名で今後300人くらい減るのであれば、半農半Xみたいな形で農業を支えていくというのも、一つの考え方だと思います。しかし、新規就農については、木曾に若い人が残り、農業を支えていくことの重要性をしっかりと伝える努力をしていかなければならないと思っております。青峰高校も含めて、若い方が農業への関心を高めるという早期キャリア支援を含めて、農業をしっかり支えてほしいということをこちらからしっかりと伝えることが重要であります。ほとんどの若い子たちは、都市へのあこがれをもって出てしまいます。但し、すべての学生がそうではない訳で、農業を考える子に対して、農業は稼げる農業経営を示していかなければいけないと思っております。半農半Xでこのまま行って本当に持続可能な農地を守れるか、農村農業を守れるかっていうのは疑問でありますし、またしっかりとした就農ビジョンを描いてアプローチしていかないとなかなかこれからも農業厳しいのではないかと思います。他の皆さんの意見をお聞きし農業の将来を考えていきたいと思っております。

【湯川委員】

今、大畑議員がおっしゃった件について、私もこの木曾郡内で酒蔵を100年続けていきたいと思っている中で、非常に大きな課題であり答えが見えないことだと感じている

んですけれども、実は昨年の冬ぐらいから、当社に木曾で米を作ったら湯川さん買ってくれますか？という声を複数回はいただきました。

なかなかこう…木曾郡内でできたお米で酒を作るっていうことが、大きな業としてはなっていないんですけれども、先ほど課長さんおっしゃったようにその商工観光関係等との連携をもっと深めていくことで、ここの地域で農業を行ったその先が少し見渡せる状況が明確にあると取り組みやすいのではないかなとすごく感じまして。私達は当然ここでどれぐらいの米ができて、ここでどんな品種がしっかり取れて、我々がちゃんと使える量ができるのかと、そういったことは打診をうけた段階では全くもって不透明なんですけれども、ただ、いいですよ使えますよって言ったことで実は米作りというものが進んできております。

今日の午前中も、1人は協力隊の方で米作りをしていきたいという方、もう1人は塩尻市で米作りをしている移住者の方で、私のところに相談に来てくれた2方を繋ぎ合わせていただきました。農業従事者のコミュニティを作りたいという声が当人たちから出ていました。そういうコミュニティ作りについては、農業従事者同士が、夏場こう忙しい中で、横のつながりはもちろんこういう研究会等でつながって作られていますけれども、具体的に誰と誰が会ってっていうような機会作りはなかなか少ないだろうなっていうのを今日ちょうどお話を聞いていて感じまして。

ご本人たちはそういった小さなコミュニティからでも、例えば機械の融通とか草刈りをし合うとか、その程度のことからでいいんだっていう話をしていましたが、そういう小さなコミュニティ作りを住者の方たちはなおさら作りにくいのではないかと思います。我々、原料としての使用者は、そういう繋ぎ役としての立ち位置もあるのではないかなと感じております。

もう一つ、今、酒蔵としての課題は、実は酒粕の利活用なんです。我々酒造りっていうのはご承知の通り捨てる場所がないというふうに言われています。お米がヌカも活用できるし酒粕もお漬物等で活用できる。ただ、今は漬物をする方もすごく減ってしまって、実は酒粕が大変にあまりつつあります。

今、県の畜産試験場とも色々取り組みをしたり、畜産の方々との連携を持っていけないかという取り組みが同時多発的に上がってはきているんです。でもどうしてもそれ単発の事例として上がってきていて、酒の業界全体としてあるいは畜産全体として取り組んでいるっていうレベルにはまだ達していません。これが酒粕そのものだとなかなか畑にそのまま入れても消化していかない。しかも水分量が多いので、牛くんに食べさせてもなかなかハンドリングが悪いっていう結果も出ていまして、いろいろ課題はあるんですけれども、牛の胃を通して堆肥になることで、またその対比が活用されてっていう地域循環っていうものがなされている、それでできたお米を我々がまた作って、お酒にして酒粕ができてっていうそういう循環が目には見えるんですが実現が難しいというところがございます。

ですがそういったことが明確化されてきたり、あの実例が増えてきたりすることによって、またそこに魅力だったりブランドだったりそういったものがぶら下がってくるかと思えますし酒蔵ツーリズムだったり農業ツーリズムたり、それで観光との連携等も実現されていくのではないかなと考えておりました、ちょっといろんなものがぱっと酒蔵だけの目線で見てもいろんな連携の仕方があると感じておりますので、ちょっとお話をさせていただきました。

すいませんありがとうございます。

【倉田所長】

先ほどお話も言いましたようにコミュニティを作りたいというお話がありまして、小さなコミュニティは、私も非常に大切だと思います。

農業農村支援センターで開催した農業入門講座や農業簿記講座に 10 名の参加者がいらっしゃったんですけど、そこで参加者が自由な時間にいろんな話をしていました。それぞれが何か夢をかたっている様子を聞かせていただいたと思います。

そういう話は大切だとうすうす思っはいたのですが、皆様コミュニティを作ってみんなで何かやっというエネルギーがある方々ですので、育てていって、今後別の支援をしていこうというところなのですけど、そういうあつまりといった支援もしていこうとおもいます。ありがとうございました。

【亀子部会長】

はい、ありがとうございます。

そのほかについてはございますか。

【志水委員】

はい。

僕は、確かに新規農業就農される方も大事だと思っておりますし、高校生も大事なことだし、みんな先の長い話になるんだろうなと思っております。

農業委員の立場から農地整備課の方にもお話を聞いておきたいので、よろしくお願いたします。重点取り組み3の野生鳥獣対策の推進と、耕作放棄地について、少しお聞きをしたいところなんですけれども、今、中山間事業ですとか多面的事業で補助をいただいて、かなり取り組んでいるわけなんですけれども、なんせ中山間というこの地区でなかなか、なかなか鳥獣害などの対策が追いついていないというのが本音なんです。農業やる上ではやはり採算が取れなければ、続いた話ではありませんのでね。

そこら辺についてももう少し、具体的に県の方でどんなお考えをお持ちなのか。今後さらに年々業者が減ってくると、物を作るっていうのは難しくなります。そういった対策について県ではどのようにお考えなのか。また、地区限定になってしまうんですけども 20 数年前に、開田高原で大々的な基盤整備が行われました。その中で、当時はかなり農業者がおりましたので、手を入れて何とか作物を作ってきたわけなんですけれども、ここ数年異常気象だったり排水対策だとかができなくて、基盤整備していただいた農

地でも水はけが悪くて蕎麦すらもできない。他の作物を作ってもなかなかできない。というようなこともありまして。昨年ご相談をさせていただいたところ、高収入作物でしたらある程度は対応を指定いただく整備ができるのかなというお答えをいただきました。今後、耕作放棄地を減らすのでしたら、もう少しそばとか、高収入作物ではありませんがそういったものを作れるようにしていきたいという思いがありますので、農地整備課の方で、お答えいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

【古畑補佐】

まず鳥獣被害の対策につきましては、農業支援センターから説明があると思いますので、後談の開田の基盤整備事業について、地域計画策定の時にその話があった認識でおりますが、排水対策をやろうとしている部分がどこにどれだけあってどれくらいの人たちがそれを要望しているのか、その辺のことをよく確認をさせていただければと。要は整備を行う規模感ですね。それに伴って各種事業がございますので、また改めて木曾町と調整していきたいと思います。

ただ一つ、耕作条件改善事業のメニューには先ほど志水委員のおっしゃられた高収益の拡大を目指す対策がありますが、それ以外の要件も可能ですので、規模感等要望内容をお伝えいただきたい。

【志水委員】

リニアのトンネル工事で残土置き場をつくりましたよね。そこに、ダンプにして 500 杯分ぐらい土砂が積んであるんです。あれをうまく活用できないのかな。せっかく、あれだけの客土ですので、あれをね、ちょっとでもうまく活用させていただいてですね。水はけの悪い所に 10cm でも 20cm でも積めば、水はけの悪い田んぼが畑になるのかな、何とかならんかなあと相談をしてるんですけど、町も原資がないものですからなかなか首を縦に振らないわけなんです。

それは、町だけでは難しいもので、県と相談をして、今後進めていきたいなっていう思いはあるんですよ。基盤整備、例えばね。

【大畑委員】

志水さんがおっしゃっているのは多分、そのような耕作放棄地をなくす為にソバなどを植えることが重要だという話だと思います。今の条件だと、高収益な作物を作るのであれば再度基盤整備を含めた改善が必要かと思います。もし耕作放棄地の集約ができて面積が広がるならば、それなりの基盤整備で改善することができるし、またその補助金もあるかと思います。地域の方々と相談をしながら耕作放棄地をなくすための集約ができるかどうかお聞きしたいのですが。そんな問題じゃなくて、小さい耕作面積だけど、それでもししっかり基盤整備をやってほしいという意味なのか、耕作面積を広くし、集約化して機械入れ効率化していく為の農地の改善をしていきたいのか、そこはどうでしょう。

【志水委員】

できれば、大々的にやりたいと思っています。せっかく今、ダンプ 500 台分の客土がありますので、勿体ないのでそれをうまく活用したいなっていう思いなので。そのことが今すぐできることで、一番手っ取り早くできるのかなというふうに思ってます。

【大畑委員】

じゃあちょっと、私の方も、農地整備課がいらっしゃるので上の方と相談してみます。

【倉田所長】

私が言うのもなんですが、耕作条件改善事業で規模の小さい畑から大きい畑に出来るし、農地整備の事業では鳥獣害防護柵とかについても中山総合整備事業とかで、できないことはないんです。南信州や他の所では同じように中山間総合整備事業で行っていて、市町村が大変ご苦労しなければいけないことになるんですけど、地主さんたちとの協議とかさえできれば、ある程度含めて出来るかなあと思うんです。地域の話し合いとか大事なので先を見据えてですね。今年や来年ってわけにはいかないと思いますので、導入する品目、あと担い手への集積とか集約化とか。そうすると地域計画の話し合いの中で、種まきをしながらよくも悪くても、地域の人たちと話し合いをしながら進めるってことが大事です。

【志水委員】

今、農地が遊んでるわけじゃないんですよ。ただ、その物を作っても、なかなか良いものにならない。

田んぼでそばを作っても反収が 40 キロ 50 キロだと採算取れたもんじゃないので、それだったら、もう少し整地をして反収 70 キロ 80 キロ取れるそば作りをしたいなというふうに思ってます。

そういうことも含めてね。まずは自分の膝下から木曾郡全体に広げていけばいいのかなというふうに思っているので、ご理解ください。

【古畑補佐】

事業メニューとして客土も可能ですし、暗渠排水としての対策も可能ですので、改めて現地を確認させていただきたい。

【志水委員】

現地見ていただくとわかるんですけど、暗渠を作ろうとしても地面を掘ると石がゴロゴロ出てきちゃうんで、だから暗渠を入れるなら客土のほうがと思うよね。

ねえ（中田）部会長。

【中田委員】

集約はおそらくしている。ただ、整地してそれでいいかという点で、手をかけて田んぼから畑にしていけないと。やっぱり整備してもらっただけでは収量がそれなりに採れない。

今それなりに一番の障害の障害は、志水さんが言うように作土がないこと。大きい機

械も入れられない、入ると壊れるような石が多くて。全部石ってわけではないのですが、作土の中に大きな石が入っていて、そういう状態で農作業機をいれて作業すると、大体1日か2日で壊れます。その修理代も結構かかるし、作業も滞る。

てなわけでなかなか、手をかけて掘り起こしてそばを作るっていうのもちょっと二の足を踏むような、そういう状況になっているんですね。あとなかなか水がはけないっていうのも、機械を入れるタイミングがない。水がはけないと機械が入れない。明渠とかで対応しているんですけども、それすらも自分のやっている本来の農作業プラスアルファでなかなか厳しいかなっていうのが、志水さんのおっしゃられていることかなって思うんですけども。少し土があるだけでもだいぶ変わってきますので、その辺にか小規模な、いずれにしても小規模な事業ではなくなってしまうんですけども、そういう所から整備した、ちゃんととれる畑のエリアがここにはあるってところから。あと、ちゃんととれる畑ってところは、農家もやっぱりその周辺から手を掛けますんで環境もよくなるんですね。それを含めて小規模でもしっかりと物が取れるってエリアを広げて確保していきたいかなと思っております。そんなところです。

【亀子部会長】

何かコメントございましたら。

【農地整備課 武田課長】

先ほど農業農村支援センターの倉田さんと農地整備の古畑の方から話が出ましたけれども、農地耕作条件改善事業は受益者2戸以上かつ金額200万円以上で実施可能で、その中で除礫や環境改善が出来ますが、いま大畑先生がおっしゃったように、地域の中に担い手さんをどうやって入れるか計画していくというちょっとハードル高い事業でもありまして。もしコンパクトにここだけやりたいっていうなら県単独事業をやるとか、もっと地域全体で考えていくなら農地耕作条件改善事業を入れたりとか。いずれにしても、農地整備の事業は農家さんだけじゃない地域の人も関係ありますので、その辺また町とも相談しながら、どんな計画が可能か、緊急性はあるのかなど話していきながら、今年から盛土法の関係等色々あります。地域によっては基盤土を田んぼとして固める箇所もあります。どういった土が農地に使えるかといった判断もしたいと思っております。

もう一つ鳥獣害の話が出ましたけれど、多面的機能支払いの交付金でも従来の鳥獣害防止柵が元々あるものは鳥獣害対策ということで更新ができます。全く新規の課題に対しては農農センターの事業が可能で、多面的機能支払で直営でやることも可能ですので、しっかりとしたサポートを受けることができます。既存の柵の活用か新設か、対象の鳥獣が何かで窓口も変わってきますが、内容によっては多面的や中山間直払いでも対応が可能ですので、相談させていただければと思っております。

【倉田所長】

鳥獣の関係ですけれども、鳥獣防護柵の整備事業の中で鳥獣被害総合対策事業というものがございまして、電気柵につかえるのがございまして、自力施行すれば材料費は

全額出るということで自分たちで毎年計画的に困っていくというものもごさいます。

そうすると委託費を取って業者さんをお願いするよりも安くできるんですけども、それを何年か続いて結局村全体を覆ってしまって、生活空間は全て鳥獣害の防護柵の中で生活するような、そういう所も出来てきております。

で、開田地区でしたらそういう事もある程度可能だと思います。業者委託するとその分費用もかかるのですが、自分たちで少しずつ作っていく方法もありますので、農地の境とか地権の関係がありますので役場と話をしながらですね。どういう風に作っていかばいいとか河川の関係がどうか、そういうところも土地の人たちが整理して気長に作っていくというのも一つの手だと思います。

【志水委員】

鳥獣はね、ずっとね、共存しかないかなと思っているんですけどね。今年もイノシシがかなり元気で苦しい思いしていますね。まあ田んぼのカメムシと一緒に、大変なんだろうなと思っております。昨年話をすると、(イノシシが)白菜畑に入ってかなりの勢いで白菜を痛めたという事例もありますし、そういうのはね何年かにいっぺん悩ませてくれるわけでごさいます。それがかなり多くなっちゃって。昔とは規模が違いますのでね。

そういったことでいろんな地区でね、鳥獣対策ね、木曾郡全体で中山間地域の厳しい所かなと思っていますのでそんなことを言わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【亀子部会長】

はい、ありがとうございます。実行計画以外の部分も含めましてね、またさらにお一方ずつ一言全員分お聞きしたいと思います。

【大沢委員】

地域の振興は生産から消費までの一貫性が大事だと思うので学校給食という消費者の立場から言わせていただくと、こちらとしては地産地消を大切に考え、できるだけ地域の特産物を使いたいという思いがあります。

新鮮で安全な食材を子どもたちに食べてもらいたいので納入業者にもそのように発注をかけるのですが、なかなか木曾地域のもので給食に使えるものは少なく、それは地域の特徴として理解できますが、データでみると県内産の食材も、木曾地域は使用率が低いというのが現状です。その原因が事務局で分かればお伺いしたいのですが。

【倉田所長】

学校給食で一番問題となるのは、決まった日に決まった量を確実に届ける、それも決まった規格のものを、というのがごさいます。そうすると一般の業者に頼むわけですが、例えば学校給食で一番使われるのがたまねぎ、にんじん、じゃがいもで、それが県内産

だと県内の自給率が上がります。

しかし、それがなかなか揃わないというのがございます。ですので、地産地消で一番問題となるのはそれらの食材が県内産でないというところです。

うまくいっているところは、小さい自校給食の学校が多いです。自校給食のところで栄養士とそれに関わる学校給食の先生たちがいらっしゃるわけですが、その方達が考えるメニューに対して地域の農家が決まった食材を決まった時間に届けてさえいただければなんとか使えるので、1月先、2月先のメニューに併せて供給する計画を立てていただく、というのが一番良いと思いますが、なかなか木曽地域ではそういう農家の方たちがいらっしゃらないということもある。

あと、学校給食で地産地消の日を決めていただき、この日・この週は地元の食材を使ったメニューを作るということで、道の駅の野菜直売所等の旬の野菜を使っていただくのが良いかと思えます。たとえばこの期間だけは地元の食材をつかったものを1つ2つ3つ、子供たちに紹介していただく機会があれば、一番良いのは王滝かぶ等、地元の伝統野菜があれば、生産者の方達に説明していただく機会を持てればよいと思えます。

また、私たちとしては木曽牛の供給をできるだけ管内全校へと思っておりますが、恒久的にものをそろえるというのは、やはり難しいところはございます。

【大沢委員】

ありがとうございます。今、木曽牛の話が出ましたが、子どもたちにも食育として「実は全国で有名な松坂牛や神戸牛も、元々は木曽の子牛なんだよ。」という話をする子どもたちも「それはすごい」ということで、おいしい給食として提供させていただいております。

補助金をいただいて実施した事業で子どもたちは木曽牛の味を経験できるので大変感謝していますが、ひとつだけ。子どもたちは「あの木曽牛がとてもおいしかったからまた食べたい」と言います。しかし、その時に木曽牛を手に入れる経路がない。恒久的な食材の取り扱いという点で、地域の特産物を手に入れられる流通経路の整備さえできていれば、と感じます。各農家と直接やりとりする栄養士もいますが、煩雑な作業に追われる中ではどうしても、いつも頼んでいる業者に「できるだけ地域の新鮮なものを」という発注になってしまう状況があるので、その業者に対して流通経路の整備をしていただけると助かります。もし来年の実行計画に間に合えば進めていただけると良いと思えます。

【大畑委員】

私の方からのお願いは、できるかどうか分かりませんが、先日農林水産省に出向いた際に官僚から言われたのは、「今後の中山間地域は、できれば農村 RMO をという組織を作ってみたらどうですか」というお話しでした。これは何かというと、農地と暮らしの両立を地域ぐるみで、つまり農業者だけではなくて、たとえば自治会や NPO、地元の企業、都市の住民等を巻き込んで、地域ぐるみで農地を守る、という組織を立ち上げたら

どうでしょうか、ということです。それは工夫次第では、多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度と一緒に交えながら組み合わせをして、地域ぐるみの組織を作っていくという話です。

これは、これからの85歳が平均年齢になってしまって、なかなか農業従事者がいないということのなかで、先ほど湯川委員が言ったように、観光やツーリズムを含めネットワークを構築していくという組織にしないと、農業者だけ集まっているとなかなか先が見えてこないのので、中田委員や志水委員には申し訳ないですが、色々な客観的な方々の意見を組み入れて、次の未来の農業を作り上げていく、そういう組織を作ったらいかがですか、という提言をして終わりにします。

お答えは結構です。

【奥牧委員】

先ほど亀子委員からも話がありましたが、子牛の価格がここ4年間下がり続けてきたわけですが、そんな中で今年の4月6月と若干高値で販売できた。

その背景として、実は全国的に17,000頭弱の子牛が減っています。この背景もありまして、子牛の価格が上がりました。

また、我々の仲間でも、後継者として「親父がやってるから俺も牛飼いをするよ」というものがぼつぼつと出てき始めました。

先ほど中央家畜市場の話をしました。ある程度頭数を確保しないと購買者に来ていただけない。全国に売る中で、9番目10番目の高値で抜けていくかというのは、実は取引頭数が大きく関わっています。

そんな背景の中で、子牛が、そもそも頭数が減ってきたことで価格が上向いてきている反面、先ほど学校給食でも上向きのお話が出ましたが、牛肉の消費は、ご存じのように米を中心とする生活物資の高値で牛肉の消費が少し控えめになってきているという背景があります。そんな中で、枝肉価格がそんなに上がってこない。

7月から夏場の需要期に入っていくわけですが、私たちが一番期待しているのは、今年は大阪万博があって、インバウンドを含め大阪方面へ人が集まります。

実は信州肉牛は結構大阪への販売があり、ウエイトが高いです。そんな中でももう少し期待したいんですが、家庭消費が伸びず、牛肉の価格がじくじくしてる。

実は木曽の中でも、ふるさと納税の返礼品に牛肉を扱えるところが牛肉の生産地である木祖村でしかないようです。

そんな中で、子牛の生産地が木曽ということでもう少し汲んでいただけるなら、木祖村以外でも木曽牛をふるさと納税の返礼品するため、牛肉が使えないか関係機関で検討をお願いしてもらえないか、という意見が、こないだ我々の会（木曽優良子牛生産パワーアップ協議会）の会議の中で出ています。子牛の生産地で、いわゆる地元生産だという意味合いを兼ねて、もう少し牛肉が、たとえば木曽町でも返礼品として扱えないかどうか、そんな意見があります。

そんなことでぜひ、小さなことですが、牛肉の消費をしていけば、また最終的には子牛の価格にも今後結びついてくるし、先ほど亀子委員の話もありましたが、再生産のできる価格にならないと、いくら畜産農家の後継者がやるよと言っても、価格が合わないものの事業に対しては、二の足を踏んでいるのが現状だと思います。

そんなことで、返礼品の検討もお願いしたい。

パワーアップ協議会の中で、学校給食につきましては事業としてやらせていただいておりますが、ふるさと納税の返礼品に問題も検討していきたいと思います。

【倉田所長】

畜産に関するところは、子牛の市場価格がこのところ 50 万円、木曾牛では 70 万円台だったところかなり価格が下がった時期がありましたが、ここへきて若干良くなったと思います。

そうは言っても生産者の人数が減っているともありますし、肉の処理につきましては協議会で一緒に私たちも勉強させていただいて、やっていければと思います。

【志水委員】

白菜の話は中田委員からしていただけるかと思いますが、農業委員の立場として。私が農業委員になって 10 年近く経つが、ここ何年か外部から農地集積したいという問合せが結構あります。ただ、現実はなかなか難しく、実現しないという問題があります。何軒かは賛同していただけますが、あと 1 軒 2 軒がなかなか賛同していただけなくて、4 町歩とか 5 町歩とかかなりの面積を集積したいという問合せをしていただきますが、なかなか実現しないというのが、ここ何年か感じるところです。

農業委員の仕事だと思いますが、なかなか難しく、最終的に集積は叶っていないです。その辺を少しなんとかできれば外部の人たちも来やすいと思います。あんまり野暮な方ばかりが来ても困りますが。

また、そばの話になりますが、開田に大きなそばの業者があります。

そばは毎年 30t、50t、80t と採れる量が違い、決まった量が納められないと契約できないということがあります。色んな事を含めてまた農地整備課にはお願いしたいと思いますが、その辺が今の私の悩みです。

よろしくをお願いします。

【湯川委員】

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、我々商工観光事業者が農業ともっと深く連携していくことによって、ブランド化であったり地産地消の推進であったり、そういったところに大きく貢献することができるのではないかなと考えてはおります。

先ほどの酒粕の話についても、地域の中での循環というものがもっと目に見えてくることで、例えば酒粕を食べた牛の牛乳だったりチーズだったりということが、実際に他地域、たしか栃木だったと思いますが、そういった小さい地域の中で実現しているところもありまして、それが食育にもつながり、さらに地域循環ということで、その地域の

中でどんどん好循環がなされていくという事例もあります。

我々酒蔵としてお話しできることは、そういった循環の中に我々のような業種を入れていただいて、地域を発展させていく、あるいはブランド化をしていく。

日本酒も斜陽産業でして、小さなマーケットの中でパイを奪い合っている業種で、令和の米騒動もありながらこの先の存続も危ぶまれているところもありますが、だからこそより一層自分たちのブランド力の強化を、今長野県の酒造組合としても力を入れています。

ですので、そういった発信力等をうまく連携して活用しながら、地域の農業の発展に向けて、一緒に歩んでいければと思います。

【奥牧委員】

酒粕は年間どのくらい出ますか。

【湯川委員】

20 数トン出ます。

【奥牧委員】

その酒粕の栄養価的にはどうですか。

【湯川委員】

畜産試験場でもデータを持っていまして、大豆かすと同等のたんぱく含有量がある場合もあるとのこと。

【奥牧委員】

それは乾物ですか。

【湯川委員】

乾物ではなく現物です。

水分量が 40%以上あるので、恐らく TMR の会社にも話をしたことがあるのですが、水分量が、これが 30%代まで下がるとハンドリングが良くなるのではないかと。ただ乾燥するためのエネルギー源をどこで確保するかとか、そういうところが課題としてあるので、今、乾燥せずに活用できないかということを考えていたりするのですけれども。

どれだけの量の酒粕があって、どれだけの栄養価があるかとか。ビール粕とかが活用されているじゃないですか、その代替飼料として国内調達が可能で、かつ、いろんなところで酒蔵ありますので近い農家さんと連携するっていう事も、県と酒造組合との連携が始まって、もう少し、見据えていけるんじゃないかなって、今進めている…とまではいかないのですけれど検討したいなという風に考えていただきたいです。

【奥牧委員】

分析したデータをもし頂けるのでしたら頂きたいです。

【湯川委員】

そうですね、共有したいと思います。

【亀子議長】

湯川委員ありがとうございました。

地域循環事例を大分お持ちのようですので、ぜひ供していただければと思います。
では中田委員。

【中田委員】

白菜の部会長ということでやらしていただいております。

国としてどうしても将来…現在もそうなんですけれども担い手が少ない、減る見込みということで、なかなか厳しいんですけれども、ここ2、3年でそうは言っても何名か新しい方、20代ではないですけれども30代、そして今年は20代の方も入って頂けて、それも含めてなのですけれども、やっぱり木曾のいろんなところで授業とか学校給食等で御嶽はくさいを紹介して頂いているそういうのが実績になっているんじゃないかと思うんです。

で、もっとその、こういうブランドの白菜があるんだよということをお子たちに広めていただけたら、またそういう突破口につながるんじゃないかと思っております。あと、もう一つですけれども、農村支援センターさん中心で土壌分析や他の試験等いろいろ、排水対策の試験とかもやっていただいております。それで私たちがこれまでの経験とかイメージとかでやっている部分を、具体的に数字で教えていただいておりますので、引き続きやっていただいて、私たちの経験やイメージが実際と比較するとどうなのか、離れていないのか役に立っているのか、というのを実際の数字で知っていきたい。そういうのを生かして品質向上に努めていきたいとおもいますので、ぜひ今後も話し合いの中でですけれども、そういうテーマで土壌診断と土壌改善引き続きやっていけたらとても助かります。

【亀子議長】

事務局からなにかありますか？

【倉田所長】

先ほど言った「具体的な数字」については（農業農村支援センター）技術経営普及課の普及計画の実績に掲載されておまして、その中で開田の方で勉強させていただいております。具体的には減肥試験、排水対策試験、今年も同じように肥料対策試験を行う予定ですし、排水対策も、先ほど水はけが悪いということで根本的な解決には至らないこともあるのですけれども、やる予定です。

白菜は今年の重点には書いていないのですけれども、これはもう木曾地域では大切な課題で恒久的に対応が必要ということで考えております。酒粕の栄養価については畜産試験場がデータを持っていますので共有できると思います。

【清水技術経営普及課長】

技術経営普及課長の清水です。あの、所長が先ほど申し上げたように、先ほど酒粕の飼料利用の関係につきましては、塩尻の畜産試験場でもかなりデータを持っております。

て、言われたように水分が高いと。ハンドリングもそうですし保存性の問題もありまして、なかなかすぐに飼料利用という風にはいかないというのがあるんですね。で、栄養価や成分的なものもそうなんですけれども、実際牛なり家畜のえさにしたときに食べるかっていうのもありますので、そういうのもパワーアップ協議会とも相談させていただきながら。で、そういう風にブランド化しているたしかに地域もあるのですけれども、今、家畜のえさは高いですから、その代替になれば。ブランド化まで行かなくても私はそういう所でもいいかなと思っているのもあって、要は飼料としてうまく使えないかそういう風に話がつながられればと思っています。

【湯川委員】

食味はかなり良いそうです。最初は抵抗感があるらしいのですけれども、おいしいと分かるとすぐ食べるという風に聞いておまして、実際今2軒畜産農家に提供させていただいております。畜試の牛くんたちもすぐよく食べてくれているとそのように聞いております。

【亀子議長】

それでは最後、富井委員お願いします。

【富井委員】

よろしく申し上げます。

わたくしの方からは農村生活マイスターの活動についてお話を申し上げたいと思います。農村生活マイスターの目的としましては、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者を農村生活マイスターとして知事が認定して、地域農業の振興、村づくりの活動、農村地域の問題解決に女性の立場から取り組む女性農村リーダーを育成するという目的があります。わたくしも平成18年に認定を受けまして、この4月から支部長ということで、今活動してまいっております。県下には現在724名おりまして、その中には市町村の議員さんと、私も含めて女性農業委員、あと農業の理事、総代などもやられている方も大勢おられると伺っております。それである、木曾支部の活動としましてはさきほど事務局の方からお話がありましたけれども視察研修ということで大滝のトマト農家、彼女は地域おこし協力隊を卒業されたあと、2年間農業を勉強されて大滝でトマトの栽培をハウスを建てて始めたと同っており、9月にマイスターとして研修を兼ねて彼女の所を訪ねて、色々お話を聞けたらと計画しています。

あとは王滝の方で羊……サフォークの牧場を始めた人が一人おりまして、そこも研修で訪ねることを計画しています。それで、木曾支部の今後の活動としまして一番重点を置いているところが食文化に関してなのですけれども、先ほど古川委員のご意見の提言を読ませていただいたところもあったのですけれども、なんだか高齢化がどんどん進んでいて、食文化のノウハウなんかも急速に失われてきているようなことを感じます。会員同士で話していても、昔は、ばあちゃんが居た時にはこういうものを作っていた、母がこういうものを作っていた、いわゆる食文化なんですけれども、こういった伝統とか

地域で守られている食文化をマイスターとしてもぜひ継承していきたいということで、今年講師を迎えて伝統の食文化というものを勉強していきたいなと思っております。

伝統野菜に関しては大滝かぶもそうですし開田瓜もそうなのですが生産する方が最近多くなってきて、私が考える、その伝統というものは継承するものが居て初めて伝統といわれるんだとそう考えております。こういった食文化の、伝統的な食文化を守るためにマイスターとしても勉強会を含めて継承していきたいとこれから事業計画を立てていきたいとおもっております。支援センターの皆さんには色々ご協力頂いて、これからも進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

【亀子議長】

はい、ありがとうございました。

【倉田所長】

マイスターの方の会議が先日も合庁で開かれており、お越しいただいております。木曾町の発酵の取組については、富井さんたちもそれぞれ担当として引っ張られておりますし、あと支援センターでも青峰高校さんとの連携の中ですんきの作り方とか地域食材の料理とか、それぞれマイスターの方たちにご協力いただかなくては進められないところでございます。

その際、ぜひマイスターの看板を立ててもらってお仕事をしていただきたい。もちろん皆様名前が通っていらっしゃると思いますので、それぞれの方たちの活動は「〇〇さん」だけでも名前が通ってしまうのですけれども、マイスターの活動として研修した力もそこで発揮して頂いてですね。それこそ学校給食の時にまたカブの関係でもまたお世話になると思いますし、そういう所でマイスターの力をいかに発揮していただくことが私たちの希望ですので、お願いしたいと思います。

【事務局 濱保】

私の方からは、本日欠席の古川委員さんの方から先に提言を頂いておりますので、それをこの場で読ませていただきます。古川委員は南木曾町の産業観光課長でいらっしゃると思います、今回、木曾の南の地域の方が少なかったのもありまして、あと行政の立場ということでお願いをしておりました。今回はご都合が悪く御欠席ということになってしまいましたが、代わりに先に頂いた提言を読ませていただきます。

まず「農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」に関しまして「令和6年度に地域計画を策定した。山間地域であり高齢化により担い手不足が課題である。農業体験、農業交流等を通じ農ある暮らしに興味をもってもらう取組を行い、関係人口の創出を図ることが必要」。

もうひとつは「安全安心で持続可能な農村の基盤づくり」に関して、人がどうしても少なくなってしまうので「ドローンや無人草刈り等DXを活用し、人的負担を軽減し担い手不足の解消」。

最後、魅力あふれる信州の食の中で次代を担う世代への食の継承について、さきほど富井委員からもご意見がありましたけれども、「子供たちが、地元の食材を食べたり、地元の方に講師になっていただいたの郷土色づくり等を通じ、食文化の継承が大切であると思います。家で祖母が朴葉巻、朴葉寿司、五平餅等作ってくれたが、核家族化により郷土色を作らなくなってきたことから」とのことです。ありがとうございます。

【亀子議長】

はい、ありがとうございます。これまでいろいろな意見が出されましたが各委員御提言を頂きました。事務局の方から何かありましたら一言お願いします。

【倉田所長】

本日はあの、皆さんご意見いただいた中で非常に参考になりました。地域計画の今年度の実行計画の中に入れられるものについては、早速入れさせていただきたいと思いません。

それと、次年度以降の大きな課題があります。農村RMOの関係とかですね。農政部の非常に大きな課題として入れていかないと、地域の担い手がなくなってしまうということもございますので、地域計画の話し合いの中で提案していこうともいます。あと来年度以降の実行計画の中でも地域の農業者や団体、農業に係る関係人口についても具体的な取組があれば入れていきたいと思いません。あとそれぞれ皆さんご提言頂いた中で、私たちも支援する立場という形で非常に申し訳ないのですけれども、自分たちのやりたいことをぜひやっていただいて、それを私たちも一緒にやるというスタンスでぜひ協力していきたいと思いませんので、今日は皆さんの意見を聞きながら委員さんたちがこういう事をやりたいという風に聞いたと私は思っておりますので、それについて私たち共に実行計画、また食農計画とかもありますので、それについてもご意見を頂きながら合同でやっていきたいと思いませんのでよろしくお願いします。

【亀子議長】

はい、ありがとうございます。

それではこれで予定をした終了時刻になりますので、各委員からの提言を持ちまして県の審議会にかけたいと思いません。

それでは本日の予定以上でございます。委員の皆様にはあつい御提言大変ありがとうございました。私も、各方面でご活躍頂いている方とこういう場で、ましてや議長をつとめるという立場で、会議を行えたのは初めてということで大変良い経験でございました。それぞれ皆様方のご提言、私自身自分の立場もあり、JAとしてしっかり歩んでいかなとなあというエールを頂戴したと思いました。私も就任してからずっと言っていることは、組織は人だよと。人があって成り立つんだよと。やはりこういった人とのかわりの中で木曾がさらに、知恵を皆様共有して良い方に行ければ一番いいかなと、内・外問わず木曾に注目していただくという事が大事じゃないかなと思いました。

ちょっと感想になるかわからないですけれども、以上を持ちまして議長を退任させて

いただきます。ありがとうございました。

【倉田所長】

亀子組合長さん、議長として司会ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても非常にいい御提言を頂きまして、ありがとうございます。今日の意見は取りまとめまして、県の審議会に提出するわけですがまた「その他」の事項で事務局からお願いをさせていただくこともございますので、もう少しよろしくお願いします。

【事務局濱保】

本日頂いたご提言に関しては県審議会の方に上げさせていただき、また県HPで公表させていただきます。その前に内容を確認させていただくために皆様の所に送らせていただきますので、内容修正がある場合は、修正がない場合も、事務局までお伝えください。

【倉田所長】

事務局の申しました通り、県の審議会に今日の内容について審議してもらうんですけども、その前に県のホームページの方に公表させていただきますのでご了承をお願いします。

準備しました議題につきましては以上でございます。本日はありがとうございました。

閉会 15：30